

令和6年度中小企業サイバーセキュリティフォローアップ事業 セキュリティ対策点検（専門家派遣）2次募集募集要項

1 事業の目的

コロナ禍を契機としたテレワークの普及やデジタル化、昨今のサイバー攻撃の激化により、中小企業のセキュリティ対策は急務となっていますが、セキュリティ対策の継続や定期的な見直しが自社内では難しい企業もあります。

こうした状況を踏まえ、本事業ではセキュリティ専門機関等が発信する脆弱性情報やインシデント情報等を集約し、中小企業向けに分かりやすい情報コンテンツを作成し、発信することで、都内中小企業全体のサイバーセキュリティ対策の実践・継続に向けたフォローアップを図るとともに、過去の東京都サイバーセキュリティ対策関連事業への参加企業、および同等のセキュリティ対策を講じている都内中小企業を中心に、セキュリティ専門家によるセキュリティ対策点検を行い、定期的なセキュリティ対策の見直しを支援します。

2. 当事業の募集対象

参加申込にあたっては、以下の全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 東京都内に主たる事業所を有する中小企業者（会社及び個人事業主）

次の表のいずれかに該当する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

業種	資本金及び従業員
① 製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下又は300人以下
② 卸売業	1億円以下又は100人以下
③ サービス業	5,000万円以下又は100人以下
④ 小売業	5,000万円以下又は50人以下

- (2) 令和5年度までに東京都サイバーセキュリティ対策関連事業に参加した企業、および過去支援を受けたことはないが本事業での支援を求める企業

- (3) セキュリティに関する意識調査（アンケート）、ヒアリングを支援後にご協力いただける企業

- (4) 次のア～キの全てに該当すること

ア 都税、消費税及び地方消費税の額に滞納がないこと

イ 法令等もしくは公序良俗に反し、またはその恐れがないこと

ウ 東京都に対する賃料・使用料等の債務が存する場合、その支払いが滞っていないこと

エ 民事再生法、会社更生法、破産法に基づく申立手続中（再生計画等認可後は除く）、又は私的整理手続中など、事業の継続性について不確実な状況が存在していないこと

オ 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと

カ その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など公的資金の助成先として適切でないと判断する業態を営むものではないこと

キ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でないこと

3. 申込受付期間

【セキュリティ対策点検(専門家派遣)】

令和6年7月12日(金) から 令和6年8月9日(金) まで

※参加企業は抽選により決定します。※定員に満たない場合は再募集いたします。

4. 募集企業(定員数)

支援内容	定員
セキュリティ対策点検(専門家派遣)	50社程度

※1回コースの募集でございます。詳しくは8.支援内容の詳細をご覧ください。

※平日(土日祝並びに年末年始の事務局閉局日を除く)で支援時間1~2時間程度を確保していただける方。

5. 参加費用

無料

6. 申込

(1) 申込方法

事業ホームページ上の申込フォームより必要事項を入力の上、お申し込みください。

事業申込 URL :

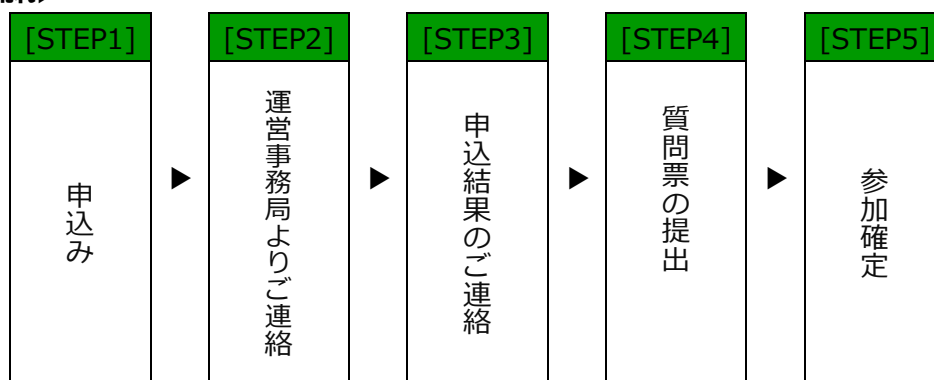
<https://5d07ea90.form.kintoneapp.com/public/f00000f5a384ee0d69489c87b85797e73798d1a2c1a1b610d67029f7446289b9>



(2) 申込みにおける注意事項

- ア お申込み後、運営事務局からお申込受付の自動返信メールを差し上げます。この時点では事業への参加は確定しておりません。8月21日(水)以降の抽選結果をお待ちください。
- イ セキュリティに関する意識調査(アンケート)を支援後に実施いたしますので、ご回答の協力を同意をお願いします。
- ウ 本事業終了後、参加企業の中から6社程度を対象として、中小企業のサイバーセキュリティ対策の参考となる取組等について、ヒアリング調査を行う場合がございますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

<お申込みの流れ>



[STEP1]

Webより参加申込フォームに必要事項を入力してお申込みください。
令和6年8月9日（金）17時までのご応募が対象です（定員50社）。
※参加企業は抽選で決定します。

[STEP2]

お申込み後、運営事務局からお申込受付の自動返信メールを差し上げます。この時点では事業への参加は確定していません。

[STEP3]

8月21日（水）以降に抽選結果について運営事務局からメールにてご連絡を差し上げます。
※抽選結果お知らせメールに、参加意思確認のフォームを添付いたしますので、ご回答をお願いいたします。

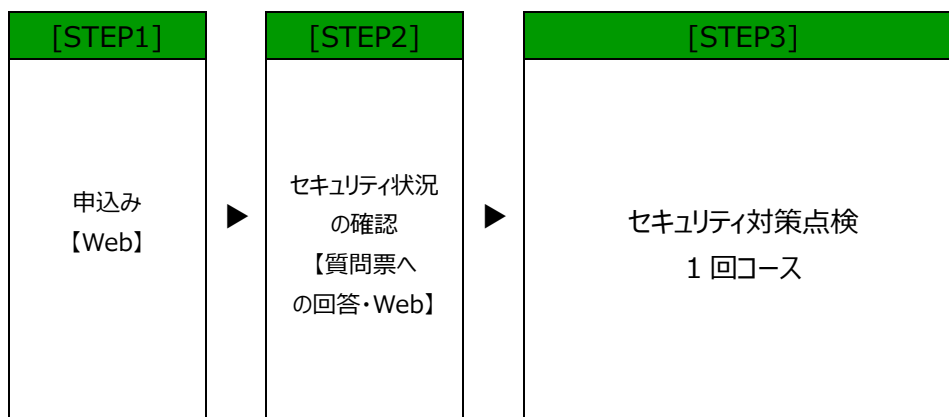
[STEP4]

運営事務局または専門家より、事業参加に当たっての「質問票」をお送りします。

[STEP5]

「質問票」のWeb上での回答をもって、参加確定といたします。

7. 支援の流れ



[STEP1]

Webより参加申込フォームに必要事項を入力してお申込みください。

[STEP2]「質問票」を送付いたしますのでご回答をお願いいたします。

[STEP3]

「質問票」の回答を基に専門家が訪問いたします。

※継続してセキュリティ関連の情報提供をご希望の方には、事務局よりメールマガジンやトークショー・セミナーにて情報をお届けいたします。

8. 支援内容の詳細

セキュリティ専門家が実際に企業へお伺いし、セキュリティ対策の支援を行います。

«1回派遣コース»

セキュリティ対策のメンテナンス

[支援詳細]

- ・現在実施されているセキュリティ対策の現状を把握するための点検を行います。
- ・事前にセキュリティ状況を確認し、調査結果を専門家が分析した上で、必要な支援を実施します。

9. 留意事項

(1) 運営、実施について

- ・中小企業サイバーセキュリティフォローアップ事業の参加企業の受付、申込内容の確認は、運営事務局が行い、東京都が承認するものとします。
- ・応募者が、応募に際し虚偽の情報を記載し、その他東京都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合は参加対象外といたしますので予めご了承ください。

・応募企業について、事業参加に不適切であると東京都及び運営事務局が判断した場合には、参加を辞退していただく場合がございますのでご注意ください。

(2) 個人情報の取り扱い

・本事業で知り得た個人情報については、本事業のプライバシーポリシー(個人情報保護方針)(URL)及びサイトポリシー(URL)に定めるところにより取り扱い、本事業の範囲内の利用に限定いたします。

また、利用目的の達成に必要な範囲で、お預かりした個人情報を外部委託することがあります。委託する場合は、運営事務局と個人情報保護体制が同等又はそれ以上の水準に達していると運営事務局が判断した法人又は個人に、利用目的の範囲内においてのみ委託いたします。

・本事業の支援において取得したデータやアンケート結果等本事業期間中に知り得た情報については、本事業の一環で、成果報告書へ活用いたします。また、事業の成果については東京都産業労働局において、匿名で公表する場合がございます。

・ご記入頂いたご連絡先宛てに、東京都から中小企業関連施策についてのご案内や、本事業に関する周知等ご連絡をさせていただきます場合があります。

(3)トラブル対応について

・本事業に関するトラブルなどのご相談については、運営事務局までご連絡ください。

10. 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせは、以下運営事務局までお願いいたします。

中小企業サイバーセキュリティフォローアップ事業運営事務局

TEL : 050-4560-2053

受付時間 : 平日 9:00~17:00 (祝日を除く)

メール : ade.jp.follow-up@jp.adecco.com

URL :

<https://5d07ea90.form.kintoneapp.com/public/202027489b6ff84a3ba86704b1ffa71f84b1d753ea1f09098ffa3306aed04558>



※本事業は東京都より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています。